

毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～4月11日は「家族・職場の緊急時連絡先・避難場所を確認する日」です～

新年度、新学期を迎えたこの時期に、緊急時の連絡先、連絡体制や避難場所を確認しましょう。

家族それぞれの緊急時連絡先や避難場所について改めて確認しましょう。

新年度、新学期を迎えて、多くの学校、職場などが新しい環境となります。

この機会に、1日のなかで何時にどこにいるかを整理し、その時々場所における連絡手段、避難場所について確認しておきましょう。

家族それぞれが確認をした緊急時連絡先・避難場所などの情報をご家族のみならず共有しましょう。

また、連絡手段を失った場合に備えて、状況が落ち着いてからの参集場所についても話し合い、決めておきましょう。



緊急時連絡先や避難場所について各自で確認し職場内で共有しましょう。

勤務時間内外における緊急時の連絡体制を確立しておきましょう。

避難場所については、仕事場ごとに確認し、職場内でその情報を共有しましょう。

人事異動があった場合や新しい仕事場ができた場合には、連絡体制および避難場所について、随時の見直しを行い、認識共有することが重要です。



「減災」は、皆さん一人おひとり、そしてご家庭や企業における取り組みが基本となります。「防災」、「減災」の基本は「自分の命は自分で守る」という事を再認識していただき、引き続き「自助」や「共助」の取り組みについてよろしくをお願いします。

☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376

町の事務事業に関する「困りごと」はありませんか？

町では、町の事務事業に関する「困りごと」を受け付け、早期に適切な措置を行う「おらほの相談窓口」を設置しています。

町ホームページの専用フォームからも相談できますので、お気軽にご相談ください。

相談できる人

町の事務事業に関して相談のある、すべての人が対象となります。

相談できる内容

町の事務事業に関する、「相談」「苦情」「意見」などが対象となります。

相談の方法

「お名前」「ご住所」を明らかにして、次の方法で相談することができます。

電話	46-1381 (直通)	郵送	〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地 南三陸町 行政管理課 行政管理係 宛
電子メール	gyoukan@town.mina misanriku.miyagi.jp	面談	事前に希望する日時などをお伝えください。
FAX	46-5348	ホームページ 専用フォーム	「町ホームページ」「行政情報」の『おらほの相談窓口』からご相談ください。

相談を行ったことや相談に関する調査に協力したことによって、不利益な取扱いをされることはありません。なお、既に町としての対応方針が決定している事項や特定の課において対応を継続中の事項については、関係課への連絡にとどめる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

おらほのまちづくり支援事業募集！

『おらほのまちづくり支援事業補助金』は、自主的に活動する団体に対して、町が事業実施を支援する『提案公募型』の補助制度です。

柔軟な発想と創意工夫を活かした、まちづくり・地域づくり・夢が持てる古里づくりに向けての提案をお寄せください。

区分	参考となる事業例	補助率	上限額
総合戦略の推進に寄与する事業	・婚活の取り組みや、子育て世代の親子を対象とした事業 ・町のエコタウン構想の推進に関する事業	100/100	100万円
公益活動支援事業	・ラムサール条約や国際認証を活用した事業 ・地域の特産品や歴史・自然の再発見、PRにつながる事業 ・公共交通の利用促進に関連する事業	100/100	30万円
集いと賑わい創出事業	・平成の森、サンオーレそではまなどの町施設を活用した事業 ・町の特性を生かした来日外国人の誘致促進につながる事業	75/100	50万円 ※下限は10万円
全町的な大規模事業	・文化・スポーツ行事の再興やニュースポーツの振興に関する事業 ・伝統的な祭りの再生などを通じて町民が集うことのできる事業	100/100	100万円

全区分の共通事項
・審査委員会により採択する事業を決定する。
・その他、南三陸町おらほのまちづくり支援事業補助金交付要綱による。



不採択となる可能性が高い事業は、次のような取り組みです。

- 1日だけ開催され、単にゲーム、飲食だけのパーティやイベント
- 事業実施による効果が曖昧で、次年度以降につながる継続性や広がりが少ない事業
- 補助金の大部分が備品購入となる事業
- 団体の維持・運営のために補助金を活用しようとする事業

募集期間 4月3日(月)～17日(月)

申込方法 企画課に用意してある関係様式で申し込みください。
※関係様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

☎ 企画課 企画情報係 ☎46-1371

南三陸町ブルーツーリズム事業

未来のために、わたしたちのワンアクションを考えてみませんか？



志津川湾ものしり講座 ダイジェスト版出前講座



町ではブルーフラッグ認証の取得に向け、志津川湾を通して地域の状況を知る様々な講座を開催してきました。参加者からは、「もっとたくさんの人たちに南三陸の海を知ってもらいたい!」、「今自分たちにできることを行動に移してみたい!」といったご意見を頂きました。

志津川湾では今何が起きているか、知っていますか？

温暖化による海水温の上昇が私たちの暮らしに与える影響や私たちの生活自体が海に影響を及ぼしていることを…昨年度5回にわたり開催してきた志津川湾ものしり講座をギュッと凝縮した学びと体験を職場や学校、行政区などの皆さんで学んでみませんか？

そして、志津川湾の未来へのワンアクションを一緒に考えていきましょう。

この美しい自然豊かな環境を、そして海からの恵みを将来につないでいくためにも。

出前講座概要

- 対象 事業所、団体、学校、子供会など5名以上
- 受講料 無料
- 開催期間 4月～12月
- 開催場所 町内
- 申込方法 ご希望開催日の3カ月前までに商工観光課観光振興係(☎46-1385)へお電話ください。
- その他 開催日および時間については、講師と調整となり、ご希望に添えない場合もありますことをご了承ください。



申し込み・問い合わせ先

商工観光課 観光振興係 ☎46-1385
メール kankou@town.minamisanriku.miyagi.jp